

御意見の要旨と御意見に対する本市の考え方

○御意見者数：102名，御意見総数：344件

1 京都市の生物多様性の現状と課題について 37件

	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性を守る意味」の項目で，図，表，写真，具体例等で，わかりやすく伝えるべきである。 ・生物多様性は，直ちに暮らしに直結するものではないためわかりにくい，大変重要な考え方である。 	3	生物多様性の言葉の意味だけでなく，生物多様性が全ての生命が存続する基盤であり，人間の安全で豊かな暮らしを支えるとともに地域独自の文化の多様性の源となっていることを，日常生活で意識してもらえよう，図，表，写真等を用いてわかりやすい表現に努めます。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・深泥池に加え，八丁平や京都御所，寺社林のように面的に保全すべき所が多くあることを明記すべきである。 ・市内の在来種はどのような動植物が棲息しているのかを記載した方がよい。 	7	本市の豊かな伝統文化を育んできた本市固有の生態系を保全するため，プラン骨子で掲げた深泥池に加えて京都御苑や八丁平等について記載してまいります。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体や研究者の活動情報を把握しておく必要がある。 	8	生物多様性保全活動を行う市民や事業者，大学等のネットワーク化を図るポータルサイト（平成26年度開設予定）で，市民活動団体や事業者等の活動情報を収集・把握し，市民の皆様にも情報発信してまいります。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・京都の歴史・伝統に根差した文化を肯定するあまり，現状に対する危機感（問題意識）が見えてこない。 ・京都市内における生物多様性の状況は，危機的な状況である旨の記載が必要である。 	16	骨子では，本市が直面している主な課題を取りまとめていますが，プランではより詳しく現状と課題が伝わるように，記載内容を充実いたします。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・プランは，生物多様性条約や生物多様性国家戦略2012-2020に基づくものであることを，背景として記載し，広く市民に知らせるべきである。 	3	プランでは，条約や国家戦略等についても，策定の背景として，記載いたします。

2 プランの基本的事項について

28 件

	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・プランを策定し、格調の高い目標を設定したことは喜ばしい。 ・策定後は、目標達成に向けて実効性のある事業を着実に進めていただきたい。 ・基本理念として、生物多様性の保全のみにとどまらず、持続的な利用に踏み込まれたのは素晴らしい。 	9	基本理念等の設定に御賛同いただいた御意見や御要望を踏まえ、プランに掲げる「あるべき姿」の実現を目指し、市民の皆様とともに取組を推進してまいります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・プランの目的は、広く市民、事業者に生物多様性保全への意識を向上させ、市民の日常生活や事業者の事業活動の軸を生物多様性の保全に変えていくことである。 	4	プランを広く市民、事業者に浸透させ、生物多様性の恵みを日常生活で意識するよう、広くわかりやすく普及啓発等を行い、地域資源を活かした持続的な暮らしや経済活動につながるよう促してまいります。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・位置づけとしては、基本計画の上位にくるべきである。 ・基本計画の分野別計画として、基本計画へプランの内容を反映すべきである。 	2	「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）の中で「京都の自然環境を後世に伝えていくため、京都の地域特性を考慮した生物多様性の保全に向けた取組を進めていく」こととしており、プランを分野別計画に位置付けるとともに、関連するあらゆる分野との整合、連携を図ってまいります。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・2020（平成32）年度までに達成すべきことのうち、「(2)市民や事業者等が、生物多様性の恵みを理解し、行動を始めている」というのは他と比べ低いレベルの目標であり、並立するものでないため、削除すべきである。 	1	生物多様性保全には、市民・事業者の理解と具体的行動が必要不可欠であり、2020年までに達成すべき3つのことを総合的に推進し、オール京都で生物多様性保全に取り組んでまいります。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性の恵みを活かした持続的な経済活動が行われている」というのは、農業のことか。林業のことか。 	1	農業・林業を含む京都市のあらゆる経済活動を指します。生物多様性の保全・再生と持続的な利用を推進することで、生物多様性の恵みを活かした経済活動の活性化を目指してまいります。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的にどのような状態になれば、京都の暮らしや文化を支える生態系や生きものが守られていると言えるか。 ・基準や指標を具体的に示すこと。 ・地域別の目標像を明示すること。 ・自然環境に係る問題を共有し、解決する方法を明らかにすることが重要である。 	11	生物多様性保全の取組の進捗を管理するため、市民、活動団体、有識者等で構成された生物多様性保全検討部会において指標等の検討を行ってまいります。

3 取組の視点と施策の方向性について

19 件

	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者が暮らしや事業活動と生物多様性との密接な関わりを認識してこそ、具体的な行動につながるため、普及啓発が重要である。 	3	市民へのわかりやすい啓発や環境教育を推進するとともに、生物多様性に関心を持っていただくよう、市民等に活動の場を提供してまいります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備等、生きものに十分な配慮のない工事が散見されるが、人にも生きものにも優しい整備方針を持って取り組んでほしい。 ・生息環境の保全に当たっては、市街地でのあり方を十分に検討してほしい。小さくても多数かつ多様な生息環境をつくるのが、市街地では必要である。 ・昔の状態に戻すことが、必ずしも良いとは限らない。 ・バイオマスの利活用についても、真剣に検討していくべきである。 	6	生物多様性は、市民生活や市政のあらゆる分野に関連するものであることから、本市の施策や取組を立案するに当たって、プランとの整合性を図るとともに、生物多様性の保全及び持続可能な利用の観点から、充実・強化してまいります。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体が、地域にどのような貢献をすべきか、行政が示すことが重要であり、活動団体とともに自然環境を守るという意識を共有するシステムの構築が必要である。 	4	市民・事業者・活動団体等が連携して、それぞれの活動を支援・推進し、地域に貢献するようなネットワークづくりを推進してまいります。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・京都固有の種だけに焦点を絞らずに、その固有種の周辺環境に広く目を向けて、どのように保全するかを検討すること。 	6	周辺環境も含めた地域全体の生態系を保全するため、プランに掲げる取組等を推進してまいります。

4 リーディング事業について

85 件

	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・チマキザサを、京都市のプランに位置付けるのであれば、京都市が責任を持って、チマキザサを増やしてほしい。 ・フタバアオイを増やすことが、なぜ生物多様性のためとなるのか。 ・チマキザサやフタバアオイの保全については、祭りの会場でもその必要性について、市民・観光客に積極的にPRすべきである。 ・フタバアオイ・チマキザサの苗や種など、配布してもらえらるなら是非育ててみたい。 	4	フタバアオイ等、減少している種を増やすことは、生物多様性保全の観点から重要であると考えます。また、プランでは、京都市の生物多様性や、京都ならではの文化や暮らしを受け継いでいくため、行政だけではなく、市民や事業者、市民団体、大学等、あらゆる関係者が共に力を合わせて取り組んでいくことを目指しており、京都らしい先進的な取組として、オール京都で進めてまいります。

2	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害について、ヌートリアによる生活被害はあまりないのではないか。現段階ではアライグマ等の表現にすべきである。 ・シカの食害を、どう考えているのか。 ・鳥獣被害に関し、市民生活被害や生態系への影響に対する施策をぜひ進めてほしい。 ・獣害の抜本的な問題解決が必要。 ・獣害に、サルも入れてほしい。 ・京都市内のエネルギーや産物を循環させる視点で、シカやイノシシなどの野生動物対策等進めていくべき。 	19	<p>ヌートリアやシカについては、農業被害や生態系への影響が懸念されており、庁内関係部局で構成する連絡会議等でも検討を進め、鳥獣による生活被害や生態系への影響について、対応を進めてまいります。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ・山林や市街地の緑地の減少への対策を進めてほしい。 	2	<p>山林や市街地緑地の減少に対する対策については、今後、生物多様性保全検討部会や庁内関係部局で構成する連絡会議等で検討を進め、市民・事業者・活動団体とともに、被害への対応を進めてまいります。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちが自然や生きものに触れ合うことのできる機会を増やすなど、環境教育を充実してほしい。 ・京都の自然環境を守るために、多くの市民が行動する仕組みを考えてほしい。 ・エコライフチャレンジのように、市職員が子供向けに授業をしてほしい。 ・小・中学校で生物多様性保全を学ぶ教材を作ってはどうか。 ・「京エコロジーセンター」と協働すること。 ・食育を通じた環境教育を行うこと。 ・生物多様性を見学が学ぶために、保育所や小学校等の庭の空きスペースや屋上等で、果物の栽培を行うことが有効である。 ・生物多様性について市民が問題意識を持ち、住民参加型で課題を解決すること。 ・リーディング事業は、市民、地域、活動団体、事業者、エコロジーセンターや大学などの教育機関との連携、生きものミュージアムの開設、生きもの生息環境の保全、幅広い知識を持った人材の育成など、素晴らしい事業である。 	29	<p>環境教育・普及啓発を通じ、市民、事業者等の皆様に京都市の生物多様性について関心を持っていただき、保全に向けて行動する人を育てていくとともに、市民・事業者・活動団体等と連携して生物多様性の保全を推進してまいります。</p>

5	<ul style="list-style-type: none"> ・京都いきもの100選（仮称）は、京都の在来種に焦点を当てる良い取組である。市民活動団体と協働で、様々な生きものの中から選んで、素晴らしいものにしてほしい。 ・広く市民にこういう生きものがまだ京都で見られる、生息しているから大切にしようとする心が育まれば良い。 ・特に次世代を担う子供に語りかけ、声を聞いてほしい。 	11	<p>京都の在来種に焦点を当て、四季折々の京都固有の動植物等、身近な自然に関する情報を収集するとともに、市民・事業者・活動団体等と協働し、保全する必要のある生きものの選定を行ってまいります。また、こうした情報を活用した環境教育の取組も進めてまいります。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ホットスポットの選定基準はどう考えているのか。 ・知られていない場所にも貴重な生態系が残っている。生きものにとって大切な場所（餌場、棲み処など）も保全の対象に入れてほしい。 	5	<p>生物多様性上重要な場所や、市民団体等が活動する場所等を候補とし、市民・活動団体・有識者等で構成する生物多様性保全検討部会で、議論を重ね、選定いたします。</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトは、ウイルスチェック等の安全管理を徹底したうえで、ツイッター等のSNSとの相互性を高めることで、より良いものにしてほしい。 ・定期的にメールマガジン等で、市民・事業者等に、能動的に働きかけてほしい。 	4	<p>セキュリティ上、安全性を重視し、SNSなど様々な手法を取り入れるとともに、使いやすいものを構築してまいります。また、運営にあたっては、メールマガジン等を通じて、積極的に発信してまいります。</p>
8	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全活動登録制度（仮称）の創設に期待している。 ・実績の認められる団体への助成・支援、広報等も検討してほしい。 	11	<p>生物多様性保全活動に参加したい市民と、市民とともに活動をすすめたい事業者をつなぐ生物多様性保全活動登録制度（仮称）の創設により、様々な活動団体の取組を紹介するとともに、活動をつなぐなど、社会への生物多様性保全活動の浸透を図ってまいります。助成等も含めた支援策については、今後、検討してまいります。</p>

5 先進的な取組の継承と発展について

34件

	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・既に取り組まれている先進事例を、幅広く掲載し、よく取りまとめられている。 	4	<p>プランが市民・事業者・活動団体等にとって、身近なものとなるよう、今後も様々な本市の取組や、各団体の取組情報を幅広く収集し、ポータルサイト等で発信してまいります。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・骨子には、市の取組が多く、市民団体の取組が少ない。 ・計画スタート時から、市民の取組を増やして行ってほしい。 	5	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市動物園での野生動物の保全と共生の取組について評価する。 ・京都水族館と連携し、在来のおオサンショウウオの保護を進めてほしい。 	2	<p>プランでは、本市が既に行っている先進的な取組について更に充実・強化を図り、取組を継承・発展させていくこととしています。また、プランが市民・事業</p>

4	<ul style="list-style-type: none"> ・食文化の取組を取り上げているが、和食がユネスコの無形登録文化財に指定されたこともあり、京都市としても力を入れて取り組んでいただきたい。 ・京の食文化と生物多様性を関連付ける試みは面白い。生物多様性保全の一つの目的として、京野菜の保全が市民意識として芽生えることに期待したい。 	5	<p>者・活動団体等にとって、身近なものとなるよう、今後も様々な市の取組や各団体の取組について、ポータルサイトなどで発信していきます。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> ・下京区西部エリアにおける生物多様性豊かなまちづくりの中で、京の食文化の素晴らしさを実感できるあじわい館を取り上げられていて、嬉しい。 	2	
6	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでから京都市と共に天然記念物として深泥池を守ってきたが、生物多様性プランのリーディング事業になり、嬉しい。今後の取組の充実に期待している。 	3	
7	<ul style="list-style-type: none"> ・教育施設へのビオトープの設置は、素晴らしい。理想的な環境を維持していくためには、ほどよい管理が必要だということを子供たちが学ぶきっかけになることを期待する。 ・ビオトープ設置後も、維持管理が続くように、カリキュラムへの組み込み等を働きかけてほしい。 	3	<p>リーディング事業の柱に掲げる、「生物多様性を理解し行動する市民の支援～人づくり～」において、推進する環境教育や普及啓発の一環として、ビオトープの利用や維持管理等を通じ、ビオトープの充実に図ってまいります。</p>
8	<ul style="list-style-type: none"> ・洛西ニュータウンは、様々な環境がそろっており、生態系を学ぶ稀有な場所であり、地域全体を俯瞰した生物多様性保全のモデル地域に選定してはどうか。 	2	<p>洛西ニュータウンは、自然環境に恵まれ、地域における自然保護活動も盛んに行われるなど、生物多様性保全上重要な地域と言えます。プランのリーディング事業「京の生きものホットスポット調査事業」において、対象地域として選定する等、市民・事業者・活動団体等と連携した取組を推進してまいります。</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> ・今後整備予定の市の施設では、単なる緑化にとどまらず、生態系を復元するような緑化に取り組んでほしい。 ・既存施設についても、積極的に生物多様性に配慮した緑化等の整備を行っていくべきである。 	7	<p>御指摘のとおり、単なる緑化ではなく、生物多様性に配慮し連続した生態系を再生・構築することが重要であることから、庁内関係部局で構成する連絡会議等において、全庁横断的に生物多様性保全に向けた対策を検討してまいります。</p>
10	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的な取組をどう発展させるのか、書いてほしい。 	1	<p>プラン策定後、目標達成に向け、庁内関係部局で構成する連絡会議等において全庁横断的に生物多様性保全に向けた対策を検討してまいります。</p>

6 推進体制について

33 件

	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の意見を集約・検討する、またプランを推進する担当部署を明示すべきである。 ・生物多様性の保全や利用に向けた意見を継続的に受け付ける仕組みを設けるべき。 ・生きものに関する総合的な相談先ができたことは、とても良いことである。 	13	<p>プランへの御意見の取りまとめは環境管理課が担いますが、それぞれの事業については、それぞれの担当部署を明記させていただきます。</p> <p>生物多様性保全に向けた御意見等については、平成 26 年度に開設するポータルサイト等を利用し、今後も市民の皆様からいただいた御意見を行政、市民・事業者・活動団体等と双方向で情報交換できる場を設けてまいります。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の実効性をあげるために、将来的に専用のセンターを組織整備の検討が必要。 ・定期的な異動がある市の制度を担保する意味でも、生物多様性保全検討部会で一定の責任を持って、50 年～100 年先を見据えたプランの提言を継続して進めてほしい。 ・庁内連絡会議は極めて重要である。 	5	<p>プランの推進につきましては、環境管理課が担当し、庁内関係部局で構成する連絡会議も継続して行います。また、市民・事業者・活動団体等、有識者で構成された生物多様性保全検討部会においても、引き続き本プランの推進を図るため、検討・評価を行っていただく等、推進体制を継続してまいります。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に配慮することは、社会貢献でもあり、自社の収益につながっていくことを打ち出し、事業者の幅広い協力を求めるべきだ。 ・事業活動の範囲内で創意工夫をし、事業者の訴求力をもって市民と連携できるような方向を目指すべきである。 ・既に社会貢献活動（CSR）を京都で推進している団体と連携し、協働すると良い。 ・地元の事業者の取組として、市内近郊の里山や、学校ビオトープの整備活動に参画する事例を増やしてほしい。 	6	<p>事業者がいかに生物多様性に配慮した事業活動を展開するかが重要であると考えており、生物多様性保全活動登録制度（仮称）を創設し、ポータルサイトで、市民活動団体や事業者等の活動情報を発信する等、事業者の参画の輪を広げてまいります。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等の研究をベースに自然環境の情報を収集し、京都の自然の情報をアーカイブ化することで、信ぴょう性の高い情報が蓄積できる。 ・政策課題と研究成果をつなぐような、日常的に学生が携われる場を希望する。 ・NGOや研究者との連携を進め、発信の枠を広げていくべきである。 	6	<p>施策の方向性に掲げる、「活動を促す仕組みとネットワークの構築」に示すように、関係者として大学も含んでいます。大学等研究機関との連携により、学術的な調査結果を本市自然環境の基礎情報として、また政策課題の克服に向けた検討材料等として活用させていただくことも視野に入れ、連携・協働を進めてまいります。</p>

5	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する市町村や他府県との調整・連絡が必要不可欠であり、ポータルサイトも他地域との連携を図る仕組み等が必要である。 	3	<p>プランでは、「あるべき姿」の実現に向けて、人づくり・ネットワークづくりを進めることとしており、市やその他関係各機関の取組とも連携し、生物多様性の意識や取組の向上を図ってまいります。</p>
---	--	---	---

7 進行管理について

44 件

	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成するため、具体的な対策の検討を行うこと。 ・目標達成に向け、いつまでに何を誰がどのくらい行うか取組のロードマップと評価方法を示すこと。 ・年度ごとの事業の進捗を管理するに当たり、明確な指標が必要である。 ・施策の見直しを何年おきに行うかを明記すべきである。 ・国の戦略のように、プランも随時改訂し、より良いものになっていくことを期待する。 ・成果が目に見えてこない時も原因を丁寧に調べて改善することが、真の意味で生物多様性の保全につながり、京都の総合力を高めることにつながっていくはずである。 	42	<p>プラン策定後、目標達成に向け、庁内関係部局で構成する連絡会議等において全庁横断的に生物多様性保全に向けた対策を検討してまいります。</p> <p>また、生物多様性保全の取組の進捗を管理するため、市民、活動団体、有識者等で構成された生物多様性保全検討部会において指標等の検討を行うとともに、必要に応じて施策の見直しを行うなど、「あるべき姿」の実現を目指し、今後、取組を推進してまいります。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を検討する際、市民・企業を巻き込む方策として、市民・企業等が京都の生物多様性をどう考えるか意見を聴取すべき。 ・様々な施策に対して、有識者を含めた外部のアドバイスする人材が必要である。 	2	<p>プランを推進するに当たっては、平成26年度に開設するポータルサイト等を利用し、市民・事業者・活動団体等からいただいた生物多様性保全に向けた御意見等を行政、市民・事業者・活動団体等と双方向で情報交換できる場を設けてまいります。また、生物多様性保全検討部会においても、引き続き本プランの推進を図るため、検討・評価を行っていただく等、推進体制を継続してまいります。</p>

8 プラン全般及びその他について

64 件

	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・プランの策定について賛同する。 ・世界に誇る日本文化を生み出してきた京都が、文化等の継承のための生物多様性の恵みを保全していくという姿勢を見せたことは意義深い。 ・骨子にある内容を着実に推進し、全国のお手本となってほしい。 ・京都の伝統的な文化や芸術等、京都ならではの魅力に重心を置いた素晴らしいプランだ。京都の豊かな自然や長い歴史の中で育まれてきた京の伝統を守るため、本プランが策定されることに大いに期待する。 ・様々な取組をうまく連携させ、徐々に大きな取組につなげ、市民が誇れる「生物多様性の町・京都」を支えるプランを目指してほしい。 ・他自治体には類を見ない、市民等との協働での施策の展開に期待する。 	36	<p>プランの基本理念等に御賛同いただいた御意見や御要望を踏まえてプランを策定し、これを市民・事業者・活動団体等の皆様とともに着実に推進することにより、生物多様性を保全し、京都ならではの伝統や文化・暮らしを将来に継承してまいります。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の観点から、植林等、市街化調整区域における無秩序な現状変更行為に一定のルールを設けることも重要である。 ・遺伝子の多様性を保全するために、他地域で育てた苗の使用や、川への養殖魚の放流の規制など、今後必要になるのではないか。 ・保全計画・開発の規制も定めるのか。 ・鴨川での餌付け等、市民の意識改革が必要であり、義務付け、取り締まりが必要である。 	9	<p>生物多様性を保全するため、プランでは、個々の行為を規制するのではなく、従来個々で実施していた生物多様性保全の取組について、プランで「あるべき姿」や取組の方向性を示したうえで、市民・事業者・活動団体等との連携により、さらなる生物多様性の体系的・総合的な取組を推進してまいります。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ・50年後、100年後の未来を見据えた夢や、世界の京都を視野に入れたランドデザインに基づく、細やかなプランを策定してほしい。 	1	<p>プランに掲げる「あるべき姿」の実現に向けて、取り組んでまいります。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全に関する取組は、成果が確認できるまで時間がかかるため、短期間で判断して打ち切らないでほしい。 	2	<p>プラン策定後も様々な関係者の声を聞きながら、取組の効果を検証し、創意工夫することにより、取組の充実強化を図ってまいります。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察・清掃等の活動を、ボランティアでしているが、行政のサポートがあると嬉しい。 	1	<p>自然観察等、市民・事業者・活動団体等が行う生物多様性保全の取組について、生物多様性登録制度やポータルサイト等を利用いただき、相互に交流を深めてもらう等、取組が継承・発展するよう、様々な活動を支えてまいります。</p>

6	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発を進めるに当たり、広く、分かりやすく、親しみやすいことから活動を進め、市民も事業者も「自分たちにもできる」プランと思えるようにしてほしい。 	1	御指摘のとおり、「生物多様性保全活動登録制度」や「生きもの・文化協働再生プロジェクト」などリーディング事業等についてわかりやすい普及啓発に努め、市民や事業者の皆様に参加を促すとともに、ポータルサイトなどを通じて、市民の皆様も参加できる仕組みを構築してまいります。
7	<ul style="list-style-type: none"> プランのコンセプトが分かるよう、タイトルに明記すべきである。 	3	プランの副題として示すなど、プランの特徴が分かるように明記いたします。
8	<ul style="list-style-type: none"> 京都市内の生物多様性は、プランを策定しないと保全できない状況なのか。それとも、現在、健全な状況だが、現状を維持するために策定するのか。 	1	現在、本市は大都市でありながら豊かな自然環境に恵まれており、京都の生物多様性が様々な伝統文化を育んできました。しかしながら、マツ枯れ・ナラ枯れ、祇園祭の粽に用いるチマキザサなど固有生物の減少等、自然環境の保全や伝統文化の継承を揺るがすような生物多様性に係る問題が発生する中、体系的・総合的な取組の推進が必要な状況であるため、プランを策定いたします。
9	<ul style="list-style-type: none"> 環境アセスの基準や手続きは見直すのか。 	3	プラン策定に先駆け、既に平成25年4月から、事業者に「生物多様性への配慮」を求めるため、計画段階における環境影響評価手続として、事業計画が決まる前の段階において「計画段階環境配慮手続」を行うよう、京都市環境影響評価等に関する条例を改正しております。
10	<ul style="list-style-type: none"> 希少種については、情報の取り扱いに注意して、慎重に対応してほしい。 	2	プランで収集する生きものの情報を開示する際など、希少種の扱い等、慎重に対応します。
11	<ul style="list-style-type: none"> カラスのごみあさりについて、まち美化事務所の貸し出すネットだけでは防止できないため、対策を検討してほしい。 薬を散布するマツ枯れ対策は、必ずしも生物多様性の向上には、貢献しているとは言えない。 	5	庁内において情報共有するとともに、市民・活動団体・有識者で構成する生物多様性保全検討部会においても施策の効果について検証してまいります。